

告 示

埼玉県告示第六百七十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

平成二十八年五月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問合せ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部都市計画課

電話 ○四八―八三〇―五三四一

ロ 当該都市計画区域に係る市役所又は町役場の都市計画主管課

一	番号		
川越	都市計画 区域名		
川越市 日高市 川島町	市町村名		
「都市計画区 域の整備、開 発及び保全の 方針」 「区域区分」	都市計画の 種類及び名称		
平成二十八年 六月八日午前 十時三十分か ら	公聴会 期日及び時間	川越市役所 七階A会議室	場 所
平成二十八年 五月十三日か ら平成二十八 年五月二十七 日まで	公述申出書 提出期間	埼玉県都市整 備部都市計画 課、川越市都 市計画課、日 高市都市計画 課、川島町ま ち整備課	提 出 先
平成二十八年 五月十三日か ら平成二十八 年五月二十七 日まで	都市計画の構想 閲覧期間	埼玉県都市整 備部都市計画 課、埼玉県川 越県土整備事 務所、埼玉県 飯能県土整備 事務所、埼玉 県東松山県土 整備事務所、 川越市都市計 画課、日高市 都市計画課、 川島町まち整 備課	閱 覧 場 所

公 述 申 出 書

平成 年 月 日付け埼玉県報に登載された 都市計画
の変更の構想に対して、次のとおり意見を述べたいので
申し出ます。

平成 年 月 日

(宛先)
埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名 印

連絡先 (電話番号)

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

* 「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) 楷書で、横書きにしてください。